

## 木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。内容を確認の上、申請してください。

▶対象 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅

### ▶補助金額

【耐震診断】診断費用の2分の1(上限5万円)

【耐震改修工事】工事費用の23パーセント(上限20万円)

※床面積に関する上限基準あり。

▶注意 申請は診断または改修工事を行う前に行ってください。

▶その他 建築開発課または市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551



## 老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付します

市では、老朽空き家等を解体する方への補助制度を実施しています。

### ▶対象

- ・市から条例に基づく助言または指導を受けたもの
- ・1年以上使用されていないもの
- ・公共事業の保障の対象となっていないもの
- ・所有権以外の権利が設定されていないもの
- ・市が定める基準に基づき危険と判断されたもの
- ・市から、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告を受けていないもの

▶補助金額 解体費用の2分の1以内(上限50万円)  
※床面積に関する上限基準あり。

▶注意 申請は解体工事を行う前に行ってください。

▶その他 建築開発課または市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551



公園はたくさんの人が利用する憩いの場です。ベンチや看板、遊具などの無断設置および火気の使用は禁じられています。

他の利用者に迷惑が掛からないようルールを守り、快適・安全に利用しましょう。また、不審物や不審者を見つけた場合は、都市計画課または行田警察署に連絡してください。

▶問い合わせ 同課(内線5602)または行田警察署 ☎553-0110

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

古代蓮会館 ☎559-0770

切り取って係員に提出してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

古代蓮会館 ☎559-0770

切り取って係員に提出してください

## パソコン講習会の受講生を募集します

【はじめてのパソコン】(これからパソコンを始める方)

コース	期 日	時間帯
1	7月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)	午後
2	8月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)	午前

【ワード初級】(入門コース)

コース	期 日	時間帯
3	8月2日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)	午後
4	9月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)	午後
5	10月4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)	午前

【ワード中級】

コース	期 日	時間帯
6	10月18日(火)・19日(水)・20日(木)・25日(火)・26日(水)・27日(木)	夜間

【エクセル初級】(入門コース)

コース	期 日	時間帯
7	7月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)	午前
8	8月30日(火)・31日(水)・9月1日(木)・2日(金)	午後
9	9月27日(火)・28日(水)・29日(木)・30日(金)	午前

【エクセル中級】

コース	期 日	時間帯
10	11月8日(火)・9日(水)・10日(木)・15日(火)・16日(水)・17日(木)	夜間

【応用編】(ワードおよびエクセルを使用した年賀状などの作成)

コース	期 日	時間帯
11	11月29日(火)・30日(水)・12月1日(木)・2日(金)	午後
12	12月6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)	午前

※パソコンはウィンドウズ8(ワード2013、エクセル2013)です。

▶講習時間 【午前】午前9時～正午  
【午後】午後1時30分～4時30分  
【夜間】午後7時～9時

▶場 所 中央公民館PC研修室(「みらい」内)

▶定 員 各コース20人(先着順)

※市内在住・在学・在勤の方を優先します

▶受講費 テキスト代相当

▶その他 1人2コースまで受講可

▶申し込み 6月25日(土)午前10時から「みらい」文化ホールで行います。なお、定員に満たなかった場合は、午後1時から電話でも受け付けます。

▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

## 木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造の住宅を対象にして、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅は耐震性能が低いものが多く、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。自宅の耐震性能を確認するためには耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断します。ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551



## 火災に遭われた方へ 民間賃貸住宅の家賃一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

### ▶要件

- ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

### ▶補助金の限度額

【1人世帯】月額37,000円

【2人以上の世帯】月額44,000円

※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金申請期限 火災により被害を受けた日から3カ月以内

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込み時の提出書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。電話でも問い合わせください。

▶問い合わせ 営繕課住宅管理担当 ☎550-1554